

30. 研修医の処遇（臨床研修病院群の時間外・休日労働最大想定時間数の記載）

申請する病院の名称（所在都道府県）：独立行政法人国立病院機構長崎医療センター（長崎県）

研修プログラムの名称：プライマリケア能力養成プログラム（協力型臨床研修病院の指定申請の場合は、基幹型臨床研修病院名を括弧内に記載）

病院名	病院施設番号	種別	所在都道府県	時間外・休日労働 (年単位換算) 最大想定時間数	おおよその当直・日直回数 ※宿日直許可が取れている場合はその旨を記載	参考 時間外・休日労働 (年単位換算) 前年度実績	C-1水準 適用
長崎医療センター	030724	基幹型	長崎県	360時間	0回（勤務として割振り）	210時間 対象となる臨床研修医40名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
長崎県精神医療センター	030725	協力型	長崎県	0時間	臨床研修医の当直・日直・時間外勤務なし	0時間	適用 申請中 申請予定
長崎県上五島病院	032351	協力型	長崎県	48時間	月4回程度 宿日直許可あり	0時間	適用 申請中 申請予定
長崎大学病院	030721	協力型	長崎県	960時間	臨床研修医の当直・日直なし。ただし高度救命救急センターはシフト制による夜間勤務が月2～3回程度あり	平均約204時間 対象となる研修医29名 (令和6年度実績)	適用 申請中 申請予定
長崎県舌岐病院	056594	協力型	長崎県	325時間	週一回程度（23:30～8:30）※宿日直許可済	※基本的になし	適用 申請中 申請予定
小値賀町国民健康保険診療所		協力型	長崎県	当診療所では週2時間×4週	月2回 日直勤務 月7回 宿直勤務（週1～2回）	8時間（受け入れている臨床研修医の実績値を記入）	適用 申請中 申請予定
国民健康保険平戸市民病院	060057	協力型	長崎県	672時間	月1～4回（当直のみ） 宿直許可あり	75時間	適用 申請中 申請予定
医療法人医理会 柿添病院	076470	協力型	長崎県	960時間	週1回程度 ※宿日直許可取得済み	720時間 対象となる臨床研修医35名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
長崎県対馬病院	032352	協力型	長崎県	240時間	当直（17:15～23:00）勤務/月2回程度 日直（08:30～17:15）勤務/月1回程度 ※宿直のみ許可あり（0:00～6:00）	139時間 対象となる臨床研修医3名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター	070032	協力型	長崎県	200時間	臨床研修医の当直・日直なし	臨床研修医の受入がないため実績値なし	適用 申請中 申請予定
平戸市立生月病院		協力型	長崎県	777時間	当直 月4回 日直 月1回 宿日直あり	約777時間 対象となる研修医26名 (2025年度)	適用 申請中 申請予定
青洲会病院	076669	協力型	長崎県	0時間	臨床研修医の日直なし。当直1～3回 宿日直許可あり	0時間 対象となる臨床研修医1名 (2025年度)	適用 申請中 申請予定
独立行政法人地域医療機能推進機構松浦中央病院		協力型	長崎県	611時間	月2～3回、宿直一部許可あり、日直許可なし	約205時間 協力型として2025年度受け入れた4人の中の最大時	適用 申請中 申請予定
大村共立病院		協力型	長崎県	1040時間	0回 宿日直許可あり	なし	適用 申請中 申請予定

- ※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院の指定申請の場合は、協力型臨床研修病院として研修を行っていた前年度（又はそれ以前の）実績を含め必ず記入すること。
協力型臨床研修病院の指定申請の場合は、当該病院が研修医と雇用契約を締結することが見込まれる場合、当該病院の時間外・休日労働の最大想定時間数等を記入すること。
- ※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院を筆頭にして、研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院について、施設番号順に結めて記入すること。
- ※ 病院群を構成する基幹型臨床研修病院及び研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院の病院施設番号、病院種別（基幹型・協力型）、所在都道府県、時間外・休日労働（年単位換算）の最大想定時間数、おおよその当直・日直回数（宿日直許可が取れている場合はその旨）、前年度の時間外・休日労働の年単位換算実績及び、C-1水準適用の状況を記入すること。
- ※ 最大想定時間数は、プログラムに従事する臨床研修医が、該当する研修病院において実際に従事することが見込まれる時間数について、前年度実績も踏まえ、実態と乖離することのないよう、適切に記入すること。
- ※ 臨床研修医においては、従事する全ての業務が研修プログラムに基づくものとなるため、A水準又はC-1水準しか適用されないことに留意すること。

30. 研修医の処遇（臨床研修病院群の時間外・休日労働最大想定時間数の記載）

申請する病院の名称（所在都道府県）：独立行政法人国立病院機構長崎医療センター（長崎県）

研修プログラムの名称：周産期研修プログラム（小児科）
 （協力型臨床研修病院の指定申請の場合は、基幹型臨床研修病院名を括弧内に記載）

病院名	病院施設番号	種別	所在都道府県	時間外・休日労働 （年単位換算） 最大想定時間数	おおよその当直・日直回数 ※宿日直許可が取れている場合はその旨を記載	参考 時間外・休日労働 （年単位換算） 前年度実績	C-1水準 適用
長崎医療センター	030724	基幹型	長崎県	360時間	0回（勤務として割振り）	210時間 対象となる臨床研修医40名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
長崎県精神医療センター	030725	協力型	長崎県	0時間	臨床研修医の当直・日直・時間外勤務なし	0時間	適用 申請中 申請予定
長崎県上五島病院	032351	協力型	長崎県	48時間	月4回程度 宿日直許可あり	0時間	適用 申請中 申請予定
長崎大学病院	030721	協力型	長崎県	960時間	臨床研修医の当直・日直なし。ただし高度救命救急センターはシフト制による夜間勤務が月2～3回程度あり	平均約204時間 対象となる研修医29名 （令和6年度実績）	適用 申請中 申請予定
長崎県舌岐病院	056594	協力型	長崎県	325時間	週一回程度（23:30～8:30）※宿日直許可済	※基本的になし	適用 申請中 申請予定
小値賀町国民健康保険診療所		協力型	長崎県	当診療所では週2時間×4週	月2回 日直勤務 月7回 宿直勤務（週1～2回）	8時間（受け入れている臨床研修医の実績値を記入）	適用 申請中 申請予定
国民健康保険平戸市民病院	060057	協力型	長崎県	672時間	月1～4回（当直のみ） 宿直許可あり	75時間	適用 申請中 申請予定
医療法人医理会 柿添病院	076470	協力型	長崎県	960時間	週1回程度 ※宿日直許可取得済み	720時間 対象となる臨床研修医35名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
長崎県対馬病院	032352	協力型	長崎県	240時間	当直（17:15～23:00）勤務／月2回程度 日直（08:30～17:15）勤務／月1回程度 ※宿直のみ許可あり（0:00～6:00）	139時間 対象となる臨床研修医3名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター	070032	協力型	長崎県	200時間	臨床研修医の当直・日直なし	臨床研修医の受入がないため実績値なし	適用 申請中 申請予定
平戸市立生月病院		協力型	長崎県	777時間	当直 月4回 日直 月1回 宿日直あり	約777時間 対象となる研修医26名 （2025年度）	適用 申請中 申請予定
青洲会病院	076669	協力型	長崎県	0時間	臨床研修医の日直なし。当直1～3回 宿日直許可あり	0時間 対象となる臨床研修医1名 （2025年度）	適用 申請中 申請予定
独立行政法人地域医療機能推進機構松浦中央病院		協力型	長崎県	611時間	月2～3回、宿直一部許可あり、日直許可なし	約205時間 協力型として2025年度受け入れた4人の中の最大時	適用 申請中 申請予定
大村共立病院		協力型	長崎県	1040時間	0回 宿日直許可あり	なし	適用 申請中 申請予定

- ※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院の指定申請の場合は、協力型臨床研修病院として研修を行っていた前年度（又はそれ以前の）実績を含め必ず記入すること。
 協力型臨床研修病院の指定申請の場合は、当該病院が研修医と雇用契約を締結することが見込まれる場合、当該病院の時間外・休日労働の最大想定時間数等を記入すること。
- ※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院を筆頭にして、研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院について、施設番号順に結めて記入すること。
- ※ 病院群を構成する基幹型臨床研修病院及び研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院の病院施設番号、病院種別（基幹型・協力型）、所在都道府県、時間外・休日労働（年単位換算）の最大想定時間数、おおよその当直・日直回数（宿日直許可が取れている場合はその旨）、前年度の時間外・休日労働の年単位換算実績及び、C-1水準適用の状況を記入すること。
- ※ 最大想定時間数は、プログラムに従事する臨床研修医が、該当する研修病院において実際に従事することが見込まれる時間数について、前年度実績も踏まえ、実態と乖離することのないよう、適切に記入すること。
- ※ 臨床研修医においては、従事する全ての業務が研修プログラムに基づくものとなるため、A水準又はC-1水準しか適用されないことに留意すること。

30. 研修医の処遇（臨床研修病院群の時間外・休日労働最大想定時間数の記載）

申請する病院の名称（所在都道府県）：独立行政法人国立病院機構長崎医療センター（長崎県）

研修プログラムの名称：周産期研修プログラム（産婦人科）
 （協力型臨床研修病院の指定申請の場合は、基幹型臨床研修病院名を括弧内に記載）

病院名	病院施設番号	種別	所在都道府県	時間外・休日労働 （年単位換算） 最大想定時間数	おおよその当直・日直回数 ※宿日直許可が取れている場合はその旨を記載	参考 時間外・休日労働 （年単位換算） 前年度実績	C-1水準 適用
長崎医療センター	030724	基幹型	長崎県	360時間	0回（勤務として割振り）	210時間 対象となる臨床研修医40名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
長崎県精神医療センター	030725	協力型	長崎県	0時間	臨床研修医の当直・日直・時間外勤務なし	0時間	適用 申請中 申請予定
長崎県上五島病院	032351	協力型	長崎県	48時間	月4回程度 宿日直許可あり	0時間	適用 申請中 申請予定
長崎大学病院	030721	協力型	長崎県	960時間	臨床研修医の当直・日直なし。ただし高度救命救急センターはシフト制による夜間勤務が月2～3回程度あり	平均約204時間 対象となる研修医29名 （令和6年度実績）	適用 申請中 申請予定
長崎県舌岐病院	056594	協力型	長崎県	325時間	週一回程度（23:30～8:30）※宿日直許可済	※基本的になし	適用 申請中 申請予定
小値賀町国民健康保険診療所		協力型	長崎県	当診療所では週2時間×4週	月2回 日直勤務 月7回 宿直勤務（週1～2回）	8時間（受け入れている臨床研修医の実績値を記入）	適用 申請中 申請予定
国民健康保険平戸市民病院	060057	協力型	長崎県	672時間	月1～4回（当直のみ） 宿直許可あり	75時間	適用 申請中 申請予定
医療法人医理会 柿添病院	076470	協力型	長崎県	960時間	週1回程度 ※宿日直許可取得済み	720時間 対象となる臨床研修医35名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
長崎県対馬病院	032352	協力型	長崎県	240時間	当直（17:15～23:00）勤務／月2回程度 日直（08:30～17:15）勤務／月1回程度 ※宿直のみ許可あり（0:00～6:00）	139時間 対象となる臨床研修医3名（2025年度）	適用 申請中 申請予定
独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター	070032	協力型	長崎県	200時間	臨床研修医の当直・日直なし	臨床研修医の受入がないため実績値なし	適用 申請中 申請予定
平戸市立生月病院		協力型	長崎県	777時間	当直 月4回 日直 月1回 宿日直あり	約777時間 対象となる研修医26名 （2025年度）	適用 申請中 申請予定
青洲会病院	076669	協力型	長崎県	0時間	臨床研修医の日直なし。当直1～3回 宿日直許可あり	0時間 対象となる臨床研修医1名 （2025年度）	適用 申請中 申請予定
独立行政法人地域医療機能推進機構松浦中央病院		協力型	長崎県	611時間	月2～3回、宿直一部許可あり、日直許可なし	約205時間 協力型として2025年度受け入れた4人の中の最大時	適用 申請中 申請予定
大村共立病院		協力型	長崎県	1040時間	0回 宿日直許可あり	なし	適用 申請中 申請予定

- ※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院の指定申請の場合は、協力型臨床研修病院として研修を行っていた前年度（又はそれ以前の）実績を含め必ず記入すること。
 協力型臨床研修病院の指定申請の場合は、当該病院が研修医と雇用契約を締結することが見込まれる場合、当該病院の時間外・休日労働の最大想定時間数等を記入すること。
- ※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院を筆頭にして、研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院について、施設番号順に結めて記入すること。
- ※ 病院群を構成する基幹型臨床研修病院及び研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院の病院施設番号、病院種別（基幹型・協力型）、所在都道府県、時間外・休日労働（年単位換算）の最大想定時間数、おおよその当直・日直回数（宿日直許可が取れている場合はその旨）、前年度の時間外・休日労働の年単位換算実績及び、C-1水準適用の状況を記入すること。
- ※ 最大想定時間数は、プログラムに従事する臨床研修医が、該当する研修病院において実際に従事することが見込まれる時間数について、前年度実績も踏まえ、実態と乖離することのないよう、適切に記入すること。
- ※ 臨床研修医においては、従事する全ての業務が研修プログラムに基づくものとなるため、A水準又はC-1水準しか適用されないことに留意すること。